

船積み前の留意点 (全航路共通)

<お客様各位>

平素より弊社サービスをご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

船積み前の留意点につきまして、ご参考までに下記の通りご案内いたします。お客様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- ・40'FT(Dry)は 40'HC でのご利用となります。
 - ・SHPR&CNEE & NOTIFY PARTY 様情報を事前にシステムに登録する(ACL 送信前に)必要がございますので、Booking 時に詳細(会社名/住所/担当者名/TEL/FAX/Email address/Tax ID・法人番号)をご教示ください。
 - ・SHPR&CNEE & NOTIFY PARTY 様に関しまして、本社の Sanction List(お受け不可リスト)に該当する(Near/Exact Match)場合、本社並び揚げ地側の承認が必要となります。承認がおりず、訂正・変更が必要となった場合、発生する訂正料等全ての費用は御社の負担となります。
 - ・B/L 上の SHPR 様、CNEE 様の表記に関しまして、シンガポール本社の指示により「CARE OF/ON BEHALF OF」の表記での対応が出来かねます。
 - ・B/L 上の品名によっては本社(SIN)から NON-DG APPROVAL の取得が必要になる場合がございますので、その際は、「B/L 品名・HS CODE・Packing List 等」の提出が必要となります。
 - ・当該貨物にエンジン・バッテリー等含む場合は LOI(ガス抜き証明書)の提出が必要となります。
- >LOI は下記からダウンロードしてください。

[申請書類ダウンロード | ヘスコ・エージェンシーズ 株式会社 \(https://pilines.jp/\)](https://pilines.jp/)

- ・貨物重量に対して、船積みのご予定確定の際、本社にて対応可否の最終確認が必要となります。
- ・ブッキングのキャンセルチャージに関しまして、別紙をご参照ください。

[注意事項 | ヘスコ・エージェンシーズ 株式会社 \(https://pilines.jp/\)](https://pilines.jp/)

- ・Misdeclaration Charge (MDC) of USD 30,000 per container is imposed for any misdeclaration of the cargo weight.
- ・B/L のお引き取りは本船出港より 5 日以内をお願い致します。
- > 5 日以内に運賃お支払いが完了されない場合、本社の指示によるペナルティが科せられることとなります。

***注:** 台湾向けの船積みは本船出港より24時間以内(翌日まで)をお願い致します。

> Late B/L pick fee は下記をご参照ください。

[サーチャージ/レター | ヘスコ・エージェンシーズ 株式会社 \(https://pilines.jp/\)](https://pilines.jp/)

- ・B/L は ORIGINAL / SURRENDER よりお選びいただけます。
- ・SURRENDER の場合は、ご来社いただく前に、メールにて振込証明及びサレンダー Application Form をいただければ、ご案内可能です。
- ・WAYBILL は事前に申請が必要となる為、原則 SURRENDER にて対応いたします。



- ・B/L 発行カウンターは、東京・名古屋・大阪にございます。
 - ・Part B/L 並びに Split B/L のお受け可否は事前に確認する必要があります。
 - ・DOC CUT 当日のご依頼となった場合は対応不可となります。
 - ・サートの発行をご希望の場合、下記のスタンダードフォームをご参照ください。(発行手数料が発生致します)
- [申請書類ダウンロード | ヘスコ・エージェンシーズ 株式会社 \(https://pilines.jp/\)](https://pilines.jp/)
- ・スタンダードサート以外のフォーマットでの発行の場合、関係各所との確認が必要となり、別途料金が発生致します。かなりの時間を要する場合もあり、依頼内容によってはお受けできない場合がございます。

[重量物につきまして]

- ・重量物(Steel Bar, Steel Coil, MMA 等)の船積に関しましては、出荷予定(ターゲット本船)が確定されましたら、積載力一ゴの「重量(per Unit & per Cntr)と最終荷姿(ラッシング・バンニングプラン若しくは同方法で出荷された過去の写真)」等詳細をご教示頂き、改めて対応可否の確認が必要となる場合がございます。
- ・安全性を考慮してバンニング後の写真を送信いただく必要があります。
- ・実際の品物の一単位あたりの重量が 2 トンを超えるスチールコイルまたは金属製品である場合は、安全上の理由により標準的なバンニングプロセスをお願いしております。
- ・重量物(Steel Bar, Steel Coil, MMA 等)の船積に関しましては、固縛方法についてはこちら([Link](#)) ' The safety standard of stowage and securing requirement guideline 'を参考にしてください。

[MMA 貨物識別基準]

- ・MMA: Metal Material Article(金属を材質とする品物:素材が金属で形状が Tube、Coil、Pipe もしくは Plate 状のもの)

★危険品、OOG、Reefer、ISO SOC Tank、SOC Container の船積みに関する Remark は別途のファイルをご参照ください。

以上。

